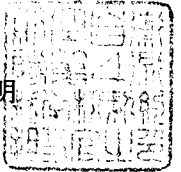


公 告

契約担当官
航空自衛隊第4術科学校
会計課長 中 田 義 明



下記により一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」を熟知の上参加されたい。

記

- 1 競争入札に付する事項 : (1) 件 名 : 座席シートカバー (乗用車用) 外12品目の外注洗濯
(2) 規 格 : 仕様書のとおり
(3) 予定数量 : 2組 外
(4) 納 地 : 航空自衛隊熊谷基地
(5) 納 期 : 平成31年4月3日～平成32年3月31日
- 2 入札日時 : 平成31年4月1日(月) 14時00分
- 3 入札場所 : 航空自衛隊 熊谷基地 会計課 入札室
- 4 入札参加資格 : (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しないこと。
(2) 次の資格を付与されていること
ア 資格 防衛省競争参加資格・全省庁統一資格
イ 年度 平成31・32・33年度
ウ 種別 役務の提供等
エ 地域 関東甲信越
オ 等級 B C D
(3) 契約担当官等から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
(4) 防衛装備庁長官から又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。
- 5 入札方法 : 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 落札決定方式 : 総額決定 (予定数量に単価を乗じた総額)
- 7 保証金 : 入札保証金 免除、契約保証金 免除
- 8 入札の無効 : (1) 参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に反した入札は無効とする。
(2) ファックス等による入札は認めない。
- 9 契約書の作成の有無 : 有
- 10 適用する契約条項等 : 航空自衛隊標準契約条項 役務供給契約条項及び適用契約条項 暴力団排除に関する特約条項 (工事以外)
- 11 契約条項を示す場所 : 航空自衛隊熊谷基地会計課及び熊谷基地ホームページ内
- 12 その他 : (1) 入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切捨てる。
(2) 入札辞退の際は入札書に辞退の旨を記入し提出すること。
(3) 全省庁統一資格の資格審査結果通知書の写しを入札日時までに提出すること。
(4) 代理人の入札参加は、委任状を持参すること。
(5) 郵便等の入札も可とする。配達記録を有する手段により入札日時前日までに必着とする。なお、抽選の場合で、くじを引かない者があるときは、予決令第八十三条二項により、入札事務に関係のない職員がくじをを引くものとする。
(6) 本書記載事項の詳細及び品目等の問い合わせについては、会計課契約班に照会のこと。
(TEL:048-532-3554 内線728・735 担当:前田)

航空自衛隊熊谷基地仕様書

仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	仕様書番号	
	性質による分類	個別仕様書	熊谷LPS-Q990111-3	
物品番号			平成26年 3月17日 作成	
			平成30年 2月19日 改正	
品名 又は 件名	洗濯		作成 部隊等名	第4術科学校 業務部補給課

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊熊谷基地で使用する寝具・衣類等のうち、契約の相手方に委託して行う洗濯について規定する。

1.2 用語の定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、次による。

1.2.1 契約の相手方等

契約の相手方及びこの洗濯の実務を行う者をいう。

1.2.2 寝具・衣類等

寝具、衣類及び車両用シートカバーをいう。

1.2.3 洗濯対象品

熊谷基地で保有する寝具・衣類等のうち、洗濯を必要としているもの及び洗濯を完了したものをいう。

1.2.4 引渡

官側から契約の相手方へ洗濯対象品を預け入れることをいう。

1.2.5 納入

契約の相手方から官側へ洗濯対象品を返却（納品）することをいう。

1.2.6 受渡

引渡及び納入をいう。

1.3 引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書及び見積書の提出時における最新版とする。

a) 法令等

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）
（以下「グリーン購入法」という。）

契約の相手方等の定めるクリーニング処理基準

b) その他

地方調達に係る標準監督・検査実施要領（補本計第140号10.3.19別冊第1）

2 役務に関する要求

2.1 全般

契約の相手方等は、クリーニング業法に定める「営業者」であることとする。

2.2 洗濯対象品

洗濯対象品は、調達品目表による。

2.3 洗濯対象品の受渡

2.3.1 受渡場所

洗濯対象品の受渡は、熊谷基地内基地補給倉庫において行うものとする。ただし、やむを得ず基地内の他の場所で受渡を行う場合は、官側より事前に通知するものとする。

2.3.2 引渡時期

洗濯対象品の引渡時期は、毎週水曜日とする。

2.3.3 納入時期

引渡した洗濯対象品の納入は、引渡の翌週の水曜日（最終回を除き次回の引渡と同時期）とする。

2.3.4 受渡時期の例外

契約の相手方は、受渡の当日が休日またはその他の理由により受渡ができない場合、前受渡日に官側と代替日を調整し、指定するものとする。

2.4 品質管理

契約の相手方等は、洗濯対象品について、クリーニング業法に定める「営業者の衛生処置等」の条件を満たし、契約の相手方等の定めるクリーニング処理基準により適切に取り扱うものとする。

なお、洗濯対象品に、今後の使用に支障を来す破損を認めた場合には、契約担当官との協議によるものとする。

2.5 環境への配慮

契約の相手方等は、グリーン購入法に基づき定める最新の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」内の「クリーニング」における「判断の基準」の条件を満たすものとする。また、「配慮事項」についても条件を満たすよう努めるものとする。

3 品質保証

3.1 監督・検査

監督及び検査は、地方調達に係る標準監督・検査実施要領による。

4 仕様書の疑義

この仕様書の内容に疑義が生じた場合には、契約担当官との協議によるものとする。

委任状

当社は、
を代理人と定め、下記の入札

並びに見積に関する一切の権限を委任します。

記

件名 座席シートカバー(乗用車用)外12品目の外注洗濯

代理人使用印鑑 ㊟

平成31年4月1日

殿

住所
会社名
代表者名

㊟